



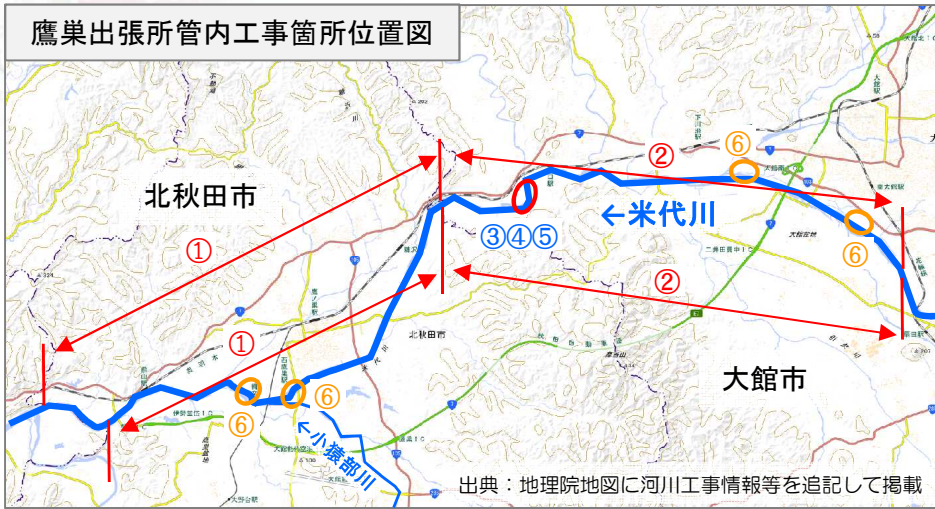
発行者：国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 鷹巣出張所
〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字柳中9-1 TEL:0186-62-1226 FAX:0186-63-0991
ホームページアドレス：<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>

当出張所では、北秋田市今泉～大館市比内町扇田の米代川の35.9km・支川小猿部川1.8kmを管理しています

令和3年度 鷹巣出張所管内工事紹介

令和3年度の鷹巣出張所管内工事が始まります。
今年度も、米代川の豊かな自然環境の保全や地域のみなさまが安心・安全・快適に暮らせる川づくりを進めてまいります。工事中は、現場付近の工事車両の出入りなど近隣住民のみなさまには大変ご不便をお掛けしますが、安全を確保し工事を進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

鷹巣出張所管内工事箇所位置図



- ①米代川北秋田地区維持工事
- ②米代川大館地区維持工事

《工事概要》
堤防の除草や、樹木伐採、災害時にはパトロールを行います



- ③米代川大巻地区上流河道掘削工事
- ④米代川大巻地区中流河道掘削工事
- ⑤米代川大巻地区下流河道掘削工事

《工事概要》
川の中の土砂を取りのぞき、川幅を広げます



- ⑥米代川鷹巣管内維持補修工事

《工事概要》
河川内の樹木伐採や河岸を保護するために根固めブロック設置などを行います



不法投棄防止用カメラ始動

あなたのその行動、カメラで撮られていますよ

鷹巣出張所ニュース第171号（1月発行）で紹介しました、当出張所管内で不法投棄が多く確認されている箇所について不法投棄防止用カメラの設置が完了しました。
不法投棄を発見した場合は、カメラ映像を警察に情報提供し、投棄者を特定して**逮捕**します！（捕まるよ！ホントに！）



設置状況

-不法投棄は法律により厳しく罰せられます-

- ▼河川法
3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ▼廃棄物の処理及び清掃に関する法律：
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金又はこの両方（法人等の場合は3億円以下の罰金）



引き続き河川パトロールを行い、不法投棄を厳しく監視をしていきます。米代川で不法投棄を発見した時は警察や当出張所にご連絡ください。



米代川の春の訪れ

河川巡視パトロール中にみつけた春を感じる素敵な写真を紹介します。



雪解けとともに春のぽかぽか陽気に誘われて「ふきのとう」がニョキニョキと顔を出していました。
米代川沿いにも春が訪れましたね ^^

「ふきのとう」は秋田弁で「ばっけ」と呼ばれています！天ぷらやふきのとう味噌などで食べられており独特な香りと苦味が春らしさをさらに感じさせてくれますね♪



編集後記 -新年度-

米代川沿いにも春の訪れを感じさせる季節となりましたね。鷹巣出張所でも新たな顔ぶれで新年度をスタートしました。私もそのひとりです。今号より「鷹巣出張所ニュース」担当になりましたのでよろしくお願いいたします。（は）



Coming Seen

- ・春の一斉清掃 米代川クリーンアップ
- ・GW前の安全利用点検
- ・伐採木無償提供

